



規約と諸条件

本規約は、Performance Horizon Group Limited (会社番号 07188234) (以下「PHG」といいます) とあなた (以下「パブリッシャー」といいます) の間で締結されます。下のボックスにチェックを入れることによって、パブリッシャーは以下のことに同意し、保証するものとします。

- パブリッシャーが、本規約を締結し、代表する会社または組織を本規約に拘束させる能力および権限を有すること、また、
- パブリッシャーが代表する会社または組織が、本規約および広告主のプログラム条件によって拘束されることに合意すること。

1. パブリッシャーのサインアップ

- 1.1 パブリッシャーによる、関連の広告主ネットワーク上でパブリッシャーになるための申し込みは、広告主の単独裁量により承認されます (以下「承認された」といいます)。
- 1.2 承認された場合、パブリッシャーは、パブリッシャー管理エリアへのアクセスを得ます。
- 1.3 パブリッシャーがプログラムへの参加を希望する場合、パブリッシャーは要求された情報を提供し、パブリッシャー管理エリアに定められるその他の指示にしたがい、PHG に申し込むことができます。
- 1.4 パブリッシャーのプログラムへの参加は、プログラムを運営する広告主の裁量に委ねられます。
- 1.5 広告主がパブリッシャーの参加を承認した場合、パブリッシャーは、広告主が随時課す特定の条件にしたがうことにも同意するものとします。

2. ユーザーおよびオーダーのトラッキング

- 2.1 PHG は、PHG と PHG のパートナー (広告主を含む) が、パブリッシャーから紹介されるユーザーと、そのプログラムを追跡できるリンクを作成し、それをパブリッシャーに提供するものとします。
- 2.2 パブリッシャーは PHG の指示にしたがい、パブリッシャーのサイト上にリンクを実装し、いつでも完全に作動するように維持し、PHG の指示にしたがい確実に更新する必要があります。
- 2.3 パブリッシャーは、パブリッシャーによるリンクの正しい実装、作動、および維持に遅延または不履行があった場合、紹介が認識されないこと、そのような認識不能な紹介に関してはコミッションが支払われないことを明示的に了解し、それに同意するものとします。

3. 知的財産権のライセンス、ブランディング、および所有権

- 3.1 各当事者は、サービスを提供する目的およびパブリッシャーが参加するプログラムを運営する目的で、それぞれの知的財産を使用、再現、および表示する非独占的で取り消し可能、サブライセンス可能、ロイヤルティフリーのライセンスを他方の当事者に付与します。
- 3.2 本規約のいかなる規定も、一方の当事者から他方の当事者へ、知的財産の利益または所有権を移転するように機能するものではありません。

4. コミッション

- 4.1 コミッションは、承認されたトランザクションを生じさせる紹介に対して支払われます。

4.2 「承認されたトランザクション」とは、プログラム内容で定められる物品の販売またはサービスの提供、あるいはサインアップまたはユーザーが開始するその他のアクションで、広告主が、承認されたと確認したものをいいます。

5. 支払い

5.1 コミッションの支払いは、広告主がその資金を PHG に供給することに依存するため、PHG がパブリッシャーに負うコミッションの支払い義務は、PHG が広告主からその資金を受け取る範囲内に限られることに、パブリッシャーは同意するものとします。PHG が広告主からそのような資金を受け取っていない場合、パブリッシャーは PHG をコミッションの支払い請求から免除するものとします。

5.2 パブリッシャーが 1 カ月あたり 20 ポンド/30 ドル/30 ユーロの最低支払額を超えるコミッションを得た場合にのみ、パブリッシャーへのコミッションの支払いが発生するものとします。その他すべての通貨における最低支払い限度額の一覧表は、ご要望に応じて提供します。疑義が生じないように記すと、任意の月に得たコミッションが支払い限度額未満であった場合、そのコミッションは翌月に繰り越されます。

5.3 パブリッシャーは、パブリッシャーのインボイスがパブリッシャー管理エリアで作成可能となった日から 18 カ月以内に、資金を引き出すか、パブリッシャー宛てに資金を電子送金するための十分な情報を PHG に提供しない場合には、引き出されなかったコミッションを PHG が PHG 自身の口座に保持し、パブリッシャーはそれに関するいかなる請求の権利も失うことを明示的に了解し、同意するものとします。

5.4 PHG は、トランザクションが非倫理的な活動の結果であることが後に判明した場合、引き出されていない資金を取り戻す権利を有します。

5.5 PHG は、PHG または関連会社に影響を及ぼすあらゆる法律、規制または政府命令に従って、以下のいずれかが国際制裁の対象国に属するパブリッシャーに対して、支払いを差し控える権利を有します。

(i) 請求先住所

(ii) 銀行口座

(iii) IP アドレス、または

(iv) 取引上の住所。

5.6 PHG は、パブリッシャーに代わって、付加価値税またはその他消費税のインボイスを作成する該当税務機関の権限を有します。パブリッシャーには、パブリッシャーの付加価値税またはその他消費税の状況に関する情報 (税務登録状況、税金番号 (該当する場合)、住所および組織名を含み、これらに限定されない) を PHG に対して更新し、パブリッシャーの管理エリア内の支払いに関する情報が常に正しいことを確認することが要求されます。

5.7 パブリッシャーは以下に同意するものとします。

5.7.1 得たコミッションの付加価値税およびその他消費税のインボイスを PHG に発行しないこと、また、

5.7.2 本規約の存続中は PHG がパブリッシャーの代わりに付加価値税およびその他消費税の自己宛てインボイスを作成すること。

5.8 PHG は、パブリッシャーに対する支払いの送金にかかる標準的な銀行手数料のすべてを支払うものとします。ただし、パブリッシャーが標準的ではない、特定の支払い方法を要求した場合は、PHG はその関連手数料をパブリッシャーに負担させる権利を有します。

5.9 パブリッシャーが、追跡されるキャンペーンの使用通貨以外の通貨での支払いを要求した場合、PHG は、合理的な市場相場による外国為替決済手数料を、パブリッシャーに請求するものとします。

6. パブリッシャーの保証

6.1 パブリッシャーは、PHG に以下のことを表明し、保証し、約束します。

(a) パブリッシャーには、本規約を締結し、本規約によって求められる行為を実行するための完全な法人権、権力、および権限があること。

(b) パブリッシャーが本規約を了承し、本規約のもとでの義務と責務を履行することが、パブリッシャーが当事者である契約、または拘束される契約に違反しておらず、今後も違反しないこと。

(c) パブリッシャーが本規約を通じて、または本規約に関連して、PHG、広告主、ユーザー、およびその他の関係者に提供するすべての情報とデータが、正しく、正確であり、誤解を招くものでないこと。

(d) PHG サービスおよび関連の広告主ネットワークを通じた、またはそれに関連するパブリッシャーのサイトおよびパブリッシャーの活動、ならびにユーザーに関するデータ処理は、随時に改正、再制定、拡張、または連結される有効な適用法、規制、および行動規範すべてにしたがわなければならないこと。

(e) プログラムをプロモーションするにあたり、パブリッシャーガイドラインと業界の最善の慣行に常にしたがうこと。容認できないプロモーションとは、迷惑メールによるプロモーションを含みますが、それに限定されません。

(f) PHG サービスを通じた、またそれに関するパブリッシャーのサイトと活動は、マルウェアまたはその他の同等または同様のコードまたはマテリアルを含んではならないこと。

(g) パブリッシャーは、そのサイト上で各ページからプライバシーポリシーへの、明確で分かりやすいリンクを設置しなければならないこと。

(h) パブリッシャーは、PHG および/または広告主 (または該当する場合は他の第三者) が広告主のマーケティング活動の効果を追跡するために、パブリッシャーのウェブサイト上でコードまたはクッキーを使用することがあること、またその過程で個人を特定できる情報は収集されないという内容を、そのプライバシーポリシーに含めなければならないこと。

(i) パブリッシャーが使用する知的財産は、第三者の権利を侵害していないこと、また今後も侵害しないこと (わいせつ、名誉毀損、あるいは著作権、商標、または他の所有権の侵害を含み、これらに限定されない)。

7. パブリッシャーの免責

7.1 パブリッシャーは、以下の結果として発生する費用、請求、経費、支払い責任 (合理的な法務費用を含む) から、PHG、PHG の関連会社、PHG の広告主 (およびそれらの役員、社員、および代理人) を完全に免責するものとします。

(a) パブリッシャーのサイトのコンテンツ

(b) 本規約の違反

(c) パブリッシャーのサイトから発生した汚染されたファイル、ウイルス、ワーム、またはトロイの木馬、および

(d) ユーザーによるパブリッシャーのサイトの利用に関連した、PHG または広告主に対するその他一切のクレーム (この免責の適用範囲となるものを「クレーム」といいます)。

7.2 PHG は、すべてのクレームをパブリッシャーに通知し、そのクレームに関するパブリッシャーの指示を合理的に考慮するものとします。

7.3 本規約の第 11 項は、第 7 項には適用されないものとします。

8 PHG の保証

8.1 PHG は、パブリッシャーに以下のことを表明し、保証し、約束します。

(a) PHG には、本規約を締結し、本規約によって求められる行為を実行するための完全な法人権、権力、および権限があること。

(b) PHG が本規約を締結し、本規約のもとでの義務と責務を履行することが、PHG が当事者である契約、または拘束される契約に違反しておらず、今後も違反しないこと。

(c) パブリッシャーによる、PHG の知的財産の使用が、第三者の知的財産権またはその他の権利を侵害しないこと。

9 保証の限定

9.1 パブリッシャーは、サービスが「現状」ベースで提供されること、また PHG はサービスの利用可能性やアップタイム、サービスがパブリッシャーの特定の要件に適合することや、パブリッシャーの特定レベルの収入やビジネスにつながることを保証しないことを了解し、それに同意します。

10 期間、終了、停止

10.1 本規約は、発効日に開始し、その条項にしたがい終了するまで、有効に存続します。

10.2 以下の場合、いずれかの当事者は他方の当事者に書面で通知することにより、本規約を終了することができます。

(a) 他方の当事者による本規約の重大な違反があった場合、または

(b) 他方の当事者を解体することが、他方の当事者によって決議されたか、管轄裁判所によって命令され、他方の当事者の事業または資産いずれかの部分に関して、受託人、管理受託人、管財人、または管理人が指名された場合。他方の当事者が倒産法 (1986 年) 第 123 条 (Section 123 of the Insolvency Act 1986) の意味において負債の支払いが不可能である場合、または他方の当事者に関して他の管轄区域で同様のことが起こった場合。

10.3 さらに PHG は、以下に示すように本規約を終了することができます。

(a) パブリッシャーが非倫理的な活動に関わっている、または本規約の第 6 項または第 13 項に違反している場合、通知を行うことなく直ちに終了。また、

(b) 理由なしの即時通告により終了。

10.4 パブリッシャーは、理由なしに即時通告により本規約を終了できるものとします。

10.5 PHG は、パブリッシャーが非倫理的な活動に関わっていると考えられる場合を含み、それに限らず、PHG、PHG の関連会社、または広告主に対する損害、損失、支払い責任を回避するために必要であると考えられる場合には、サービスの提供またはパブリッシャーのプログラムへの参加を停止すること、あるいはリンクを無効にすることができます。

10.6 PHG は、第 10.5 項に基づき停止の権利を行使する場合、実行可能な限り速やかにパブリッシャーに通知し、停止の理由がもはや該当しない状態が満たされ次第、サービスの提供および/またはプログラムを再開するものとします。

10.7 そのような停止の期間中、第 13 項に定める PHG の義務を除き、PHG は、パブリッシャーに対するすべての義務、責任、および責務 (あらゆる支払い義務を含み、それに限定されない) から解放されます。疑義が生じないように記すと、パブリッシャーは、停止が解除されたかどうか、そしてその後 PHG ネットワークへのアクセスを再び許可されたかどうかに関わらず、停止期間に関してのコミッション、保証、またはその他の形の支払いに対する権利を持たないものとします。

11 責任の制限

11.1 本規約は、死亡、身体傷害、または詐欺的不実表示が原因の、またはそれに起因する損失または損害に対して、いずれかの当事者の責任を制限または除外するものではありません。

11.2 上記第 7 項に関する場合を除き、いずれの当事者も、本規約の結果またはそれに関連して発生した利益の損失、あるいは間接的、偶発的、または派生的な損害に対して、それが契約違反、過失、その他に起因したかどうかに関わらず、その当事者がその損害の可能性を通知されていたとしても、他方の当事者に対して賠償責任を負わないものとします。

11.3 PHG による本規約の条項への違反によって生じたパブリッシャーへの直接的損失に関する、PHG のパブリッシャーへの賠償責任は、賠償責任を生じさせた事件の前 3 カ月間に受け取ったか、またはパブリッシャーに支払われるべきコミッションを超えないものとします。

12 紛争および通知

12.1 紛争を解決するために両当事者は善意をもってあらゆる合理的な努力をするものとします。

12.2 開始から 30 日以内に紛争が解決されない場合、両当事者は次の 30 日以内にその紛争を解決するよう試みる合意をし、いずれかの当事者は PHG 内の上位職にその紛争の対応を要請します。

12.3 本規約に基づく通知はすべて書面によるものとし、手渡しの場合または宅配便で送られた場合は受け取った時点、速達支払い済み郵便の場合は投函日の 2 営業日後、ファクスの場合 (送信者の送信完了確認の保持を条件とする) は送信完了の 4 時間後、電子メールは送信即時、PHG ウェブサイトに掲載の場合は掲載即時に、通知がされたものと見なします。

12.4 通知は、上記の当事者の住所、またはその代わりとして告知された他の住所に送達、または投函されるものとします。

13 守秘義務

13.1 両当事者は、契約期間中とその後 2 年間、他方の当事者の秘密情報が、本規約に基づくその当事者の義務を遂行するためにその秘密情報へのアクセスが必要で、本項にしたがうことに同意した従業員または代理人以外に漏洩しないよう、合理的な措置を講じるものとします。

13.2 上記に関わらず、いずれの当事者も、法律の要求する情報開示の範囲において、秘密情報を他方の当事者の同意なしに開示することができます。両当事者は、他方の当事者により公表資料が承認され、その承認が不当に留保または遅延されないことを条件として、その関係を公表することができます。

13.3 第 13.1 項に関わらず、パブリッシャーが、

(a) 広告主ネットワークの承認を申し込んだ場合、または

(b) 広告主プログラムに参加している場合、

パブリッシャーは、PHG が上記の目的のために必要だと合理的に判断する、関連した広告主に対し、PHG が秘密情報を開示できることを了解するものとします。

14 不可抗力

14.1 天災、政府の行為、ストライキ、戦争を含み、これらに限定されない、当事者の合理的支配を超える、または当事者が合理的な注意により克服しえない理由または状況の結果としての、本規約の要求事項の不履行または遅延は、いずれの当事者も責任を負わず、また本規約への違反とは見なされないものとします。

15 総則

15.1 いずれかの当事者が、他方の当事者に本規約の条項を厳格に実行することを要求または強制しないこと、または本規約に基づく権利を行使しないことは、その当事者がその条項を主張する権利またはその条項に依存する権利、あるいはその条項または他の条項における権利を放棄しているとは解釈されません。

15.2 本規約は、両当事者間の完全な合意を構成し、本規約の主題に関連する事前の合意、約束、声明、および表示はすべて、過失によるものか、またはそれ以外 (詐欺的不正表示を除く) によるものかに関わらず、本規約が優先するものとします。

15.3 本規約に明示的に定める場合を除き、1999年契約(第三者の権利)法(Contracts (Rights of Third Parties) Act 1999)、または他の管轄区域の同様の規則にしたがい、本規約の当事者ではない者(自然人または法人)には、本規約を執行する権利はないが、そのことは上記法律のほかには存在するまたは利用できる第三者の権利または救済には影響しません。

15.4 パブリッシャーは、PHGの書面による事前の同意なしに、本規約あるいは本規約のもとでの権利、利益、または義務を譲渡することはできません。PHGは、本規約あるいは本規約のもとでの権利、利益、または義務を、関連会社を含むがそれに限定されない第三者に制限なく譲渡すること、あるいは合併、統合、または本規約に関連するPHGの事業および資産のすべてまたは実質上すべての買収によって決定した後継者に譲渡することができるものとします。

15.5 プログラム内容と本条項との間に不一致が存在する場合に限り、本規約が優先するものとします。

15.6 本規約の条項が何らかの点で無効または違法であるか、無効または違法になった場合、その条項は本規約から切り離されたと見なされますが、残りの条項の有効性、適法性、および執行可能性は影響されないものとします。

15.7 本規約の条項の見出しは便宜上のみのものであり、本規約の条項の解釈に影響しないものとします。

15.8 いずれの当事者も、他方の当事者を第三者との契約に拘束すること、自らを他方の当事者の代理人、パートナー、または共同事業者として行動すること、あるいは他方の当事者の代理として義務または賠償責任を負うことは、できないものとします。

15.9 本規約の満了または終了(どのような理由であっても)は、その終了後に発効するか、または効力を持続すると明示的または暗示的に規定された条件または義務を終了するものではなく、当事者の未払いの権利と賠償責任およびその他の救済に影響しません。

15.10 本規約は英国の法律に準拠し、両当事者は英国の法廷の専属的裁判管轄に変更不能で服するものとします。

16 更新

16.1 PHGは、PHGウェブサイト上に新しいバージョンを公開することにより、本規約を随時更新することができるものとします。

16.2 PHGは、本規約の更新を電子メール、パブリッシャー管理エリア、またはその他の適切な方法によりパブリッシャーに通知するものとします。

16.3 このような更新が行われた日付より後にパブリッシャーがサービスを引き続き使用する、および/またはプログラムに参加すると、パブリッシャーは更新された規約に拘束されることを了承したことになります。

16.4 パブリッシャーが提案された本規約の更新に同意しない場合、パブリッシャーはPHGの指示にしたがってPHGに通知しなければならないものとします。

(a) その時点でアクティブなプログラムへの参加を停止する

(b) PHGの合理的な指示にしたがい、その時点でアクティブなプログラムの継続に同意する

17. 定義

本規約において、以下の用語は、以下の意味を持つものとします。

「広告主」とは、パブリッシャーがプログラムの一部としてその商品またはサービスのプロモーションをユーザーに行う第三者を意味し、複数の広告主プログラムの責任を負う代理店を含む場合があります。

「広告主ネットワーク」とは、パブリッシャーが広告主の商品およびサービスをパブリッシャーのサイトを介してユーザーに広告し、売り込むことができる専用ネットワークを意味します。

「承認されたトランザクション」とは、第4項に定めるプロセスにしたがって承認されたトランザクションを意味します。

「関連会社」とは、PHGのグループのメンバー、およびPHGが支配するか、そのような組織によって支配されているか共同支配にある任意の組織を意味します。

「コミッション」とは、承認されたトランザクションに関してパブリッシャーに支払われるべき金額を意味します。

「機密情報」とは、本規約と、契約期間中にいずれかの当事者によって電子的または非電子的に他方の当事者に提供される、または他方の当事者から取得される、すべての通信および情報(書面、視覚的手段、口頭のいずれかを問わず)とその他すべての資料、ならびに、本規約に定める義務を果たす目的でいずれかの当事者によって他方の当事者に渡されるすべての情報、報告書、図面、勧告、データまたは助言を意味し、さらに(これらに限らず)、他方の当事者の営業秘密、顧客、業務提携、技術的または商業的な事柄、もしくは PHG の場合は、PHG の提携企業、パートナー、ジョイントベンチャー、あるいは広告主または仕事上の協力者に関連して、いずれかの当事者によって提供または取得されるあらゆるソースからのあらゆる情報を含みます。

「発効日」とは、パブリッシャーがネットワークにサインアップした日付を示す記録によって裏付けられる本規約の締結日(または、異なる複数の日付がある場合は遅い方の日付)を意味します。

「知的財産権」とは、特許、意匠権、商標、トレーディングビジネス名またはドメイン名、電子メールアドレス、著作権(タイポグラフィアレンジメント、ウェブサイト、ソフトウェアなどについての権利を含み、著作権を登録済みかどうか、および登録申請済みかどうかを問いません)、あるいは、発明、ノウハウ、営業秘密、および他の機密情報について、これらのいずれかの権利の登録を申請する権利、データベースについての権利、および、現在または将来において世界のどこかに存在する類似または同様の性質を持つその他すべての知的財産権を意味します。

「リンク」とは、パブリッシャーのサイトへの組み込みを目的として PHG がパブリッシャーに提供するリンクを意味します。ユーザーがリンクをクリックすると、リンクによって以下のことが識別されます。

1. ユーザーがパブリッシャーによって紹介されたこと、および
2. ユーザーが参加しているプログラム

「マルウェア」とは、コンピュータシステムに対して損害を与える、またはその他の望ましくないアクションを実行するように設計されたソフトウェアプログラムを意味します。

「両当事者」とはパブリッシャーおよび PHG を意味し、「当事者」とは両当事者のいずれか一方を意味します。

「プログラム」とは、プログラム内容に指定される、広告主の商品およびサービスの商業的オファーまたは一連のオファーを意味します。

「プログラム内容」とは、プログラムの主要パラメータを意味し、広告主の会社、コミッション率、クッキー追跡期間、特定のパブリッシャー規約と諸条件、およびその他の類似した情報を含むことがありますが、これらに限定されません。

「パブリッシャーガイドライン」とは、本規約の附則 1 に付属するガイドラインを意味します。

「パブリッシャー管理エリア」とは、www.performancehorizon.com という URL からアクセスできる PHG レポートインターフェースを意味します。

「紹介」とは、プログラムの一部としてパブリッシャーが広告主に対して行う、ユーザーの参照または紹介を意味し、結果として承認されたトランザクションが発生する可能性があります。

「サービス」とは、PHG 技術の提供とプログラムの運営を意味します。

「サイト」とは、ユーザーを広告主に紹介するために設計された、またはそれを意図している、パブリッシャーのサイト、ブログ、一括購入コード、メールリスト、またはその他の仕組みを意味します。

「契約期間」とは、本規約が存続する期間を意味し、発効日に開始し、いずれかの当事者によって終了される日付まで続きます。

「条項」とは、本規約と諸条件を意味し、随時更新されることがあります。

「トランザクション」とは、いずれかの広告主の商品またはサービスをユーザーに販売または供給すること、あるいは、該当するプログラムで定められた、広告主の商品またはサービスに関する紹介、参照、またはその他のユーザー操作を意味します。

「非倫理的な活動」とは、附則 1、パラグラフ 1 に属するものを意味します。

「ユーザー」とは、広告主の商品およびサービスに関して、購入、申し込み、問い合わせ、またはその他の行動をとる個人消費者を意味します。

附則 1

パブリッシャーガイドライン

1. 各パブリッシャーは、詐欺的、非倫理的、または違法な活動、あるいは PHG、広告主、ユーザーに対し透明性のない、または最善の利益にならない活動（「非倫理的な活動」といいます）に関わらないことを PHG に保証するものとします。非倫理的な活動の例を以下に挙げます（これらに限定されません）。

1.1 パブリッシャーへの金銭的な利益を生むために、不適切なソフトウェア（第三者かどうかに関わらず）を使用すること。

1.2 PHG および／または広告主の事前の承認なしに、有料検索、またはキーワードをベースとしたその他の第三者広告システムで、許可されないキーワードに入札すること。

1.3 ユーザーが、クリックした結果を完全に理解せずにクリックするインセンティブがあるリンクを実装すること。結果には、たとえば、後にパブリッシャーのリンクのオーナーにとって販売契約への転換を意味する可能性があるクッキーの有効化（「強制クリック」）があります。

1.4 クリックの結果ユーザーのマシンにクッキーが保存され、後にパブリッシャーにとって販売契約への転換につながる可能性がある、パブリッシャーのリンクをクリックするアクションを模倣すること。

2. 本項の条項は、サイトが電子メールリストから成るパブリッシャー（以下「メールパブリッシャー」といいます）に適用されます。PHG は、各メールパブリッシャーが以下のことを実行しなければならないかどうかを示す必要があります。

2.1 広告主に代わってユーザーに電子メールプロモーションを送信する前に、PHG の承認を得ること。

2.2 メールパブリッシャーが使用を提案する電子メールプロモーションの例を速やかに提供すること。

2.3 電子メールアドレスのリストまたはデータベースの出所と入手先に関して速やかに完全に開示すること。それらが適切に購入された、またはライセンスされたことの十分な証拠、それらが誰から購入またはライセンスされたかの詳細、情報保護およびその他の適用法にしたがって作成、供給、取り扱いされたことを実証する詳細を提供することを含みます。

3. 各パブリッシャーは、パブリッシャーが関知しないまま第三者がパブリッシャーの詳細情報を変更することができないように、パブリッシャー管理エリアとプログラムへのアクセスを管理するために使用されるログイン、リンク、およびその他のデータの機密性を保護し、管理する責任を負います。

4. 各パブリッシャーは、パブリッシャー管理エリアを通じたサインアッププロセスの一部として、トランザクションを追跡するために使用する URL（「認定 URL」）を指定しなければなりません。PHG は、認定 URL 以外の URL を経由したトランザクションを無視すること、および／またはそのようなトランザクションに関するコミッションを留保することができます。パブリッシャーは、パブリッシャー管理エリアを通じて随時、URL を追加または変更することができますが、追加または変更した URL は、パブリッシャーのアカウントマネージャーの確認を得た後にのみ、作動可能になります。

5. PHG は、パブリッシャーがどこでどのようにサイトをプロモーションしているかを示す情報を随時パブリッシャーに要求することができ、パブリッシャーは、その情報を PHG に速やかに提供するものとします。

6. パブリッシャーまたはユーザーが、紹介の方法を確認するテクノロジーを無効にするようシステムを設定した場合、PHG はそのユーザーを、パブリッシャーによって紹介されなかったものとして扱います。

7. パブリッシャーの管理エリア内のすべての情報は、いつでも完全かつ正確でなければなりません。PHG は、パブリッシャーの身元の証明をいつでも要求する権利を有するものとします。パブリッシャーが PHG の定める期間内にこの証明を提供しない場合、PHG は本規約を即時通告により終了することができます。

PHG とパブリッシャーの契約の一部を成す広告主の規約

プログラムの規約と諸条件

このプログラムの規約と諸条件は、PHG の規約と諸条件と共に (総称して「契約」といいます)、パブリッシャーが iTunes アプリエイトプログラム (以下「プログラム」といいます) に参加する際の利用規約を定めるものです。

PHG ネットワーク上の本プログラムの参加者になることで、パブリッシャーには、以下のプログラム規約を順守することに同意したことになります。

Apple Inc. またはその該当する関連会社 (以下「Apple」といいます) は、本契約の第三者受益者です。

本プログラムへの参加

パブリッシャーが本契約を読みこれに同意した後、パブリッシャーの登録フォームと、該当するウェブサイト、アプリケーション、および/またはサービス (各々を「パブリッシャープロパティ」といいます) が評価され、パブリッシャープロパティが本プログラムへの参加に適すると認められた場合は、パブリッシャーに通知されます。パブリッシャーが本プログラムへの参加を認められ、その後、パブリッシャープロパティが (Apple の単独裁量により) 不適当であると判断された場合は、本プログラムへのパブリッシャーの参加を即時に終了できるものとします。本契約は、本プログラムへの参加のみについて定めるものとします。

不適当なパブリッシャープロパティには、以下が含まれますが、これらに限定されません。

- Apple または第三者の商標権を侵害する、または、第三者の権利を侵害するもの
- 性的に露骨なマテリアルを含むもの
- 憎悪的/暴力的/攻撃的なコンテンツを含むもの
- 人種、性別、宗教、国籍、障害、性的指向、言語、政治的意見、哲学的信念、または年齢による差別を挑発するもの
- 「スパイウェア」、「アップロードウェア」、またはスパムを含め、違法な活動を助長する、または適用法に違反するもの
- 知的財産権を侵害するもの。これには、Apple のウェブサイトまたは他のプロパティ (たとえば、iTunes Store、App Store、iBooks Store、Mac App Store) からテキストや画像を使用することを含み、それに限定されません。
- 閲覧者に対し、オンラインプライバシーポリシーを明確に表明していないもの
- 誤解を招く、または詐欺的手段を使用して、クリックを促すものまたはトラフィックを増加させるもの
- ドメイン名に Apple の商標を含むもの
- その他、不快または不適切と見なされるもの

規約と諸条件

1. プログラム条件

1.1 PHG は、パブリッシャー管理エリアに、認定リンク (以下に定義します) に導く一定の広告サービスの見返りとして、特定のコミッションをプログラムの参加者に支払うオファーを掲載することができます。このようなオファーがパブリッシャー管理エリアを介して作成された場合、その条件は、「プログラム条件」の一部と見なされます。

1.2 パブリッシャーがプログラムへの参加を認められた場合、プログラムへのパブリッシャーの参加は PHG によって追跡され、本契約によって規定されるものとします。PHG 規約と諸条件および本プログラム条件の間に不一致がある場合は、本プログラム条件が優先されるものとします。

1.3 いかなる場合も、PHG または Apple は、通知を行うかどうかに関わらず、(a) プログラムへのパブリッシャーの参加または本契約のいずれの側面をも変更、停止、または終了でき、(b) PHG または Apple によりパブリッシャー管理エリアを介して送信されたいかなるロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、テキストリンク、コード、画像、写真、データフィード、テキストコピー、グラフィック、またはパナー広告 (以下「クリエイティブ」といいます) を削除、変更、または修正できるものとします。パブリッシャーは、いかなるクリエイティブの削除、変更、または修正の要請に対しても、これを速やかに実施することに同意するものとします。

1.4 パブリッシャー管理エリアを通じての、本プログラムへのパブリッシャーの参加は、PHG によって、理由を問わず、即時通告によって終了できるものとします。

2. 販促コンテンツの使用

2.1 パブリッシャーは、本プログラムを通して提供されることがある特定の販促コンテンツを使用できます。これには、販促コンテンツの対象を販促する目的を持った曲やミュージックビデオ、アルバムアート、および app アイコン (以下「販促コンテンツ」といいます) のプレビューが含まれます。ただし、販促コンテンツは次の条件を満たす必要があります。(i) 販促コンテンツの基となっているコンテンツを販促するページのみにならなければならないこと。(ii) 本プログラムを通じて提供される適切な Apple 承認済みのウェブ Badge (以下「Badge」といいます) に近似していること。Badge は、消費者が販促コンテンツを購入する場である、該当する国固有のストア (各々または総称を「ストア」といいます) 内のページへの直接のリンクとして機能します。(iii) 販促コンテンツに曲またはミュージックビデオのプレビューが含まれる場合は、その販促コンテンツが「iTunes の厚意により提供されている」ことを示す帰属の記述を含めること。(iv) そのような販促コンテンツが曲またはミュージックビデオのプレビューを含む場合は、ストリーミングのみを行い、ダウンロード、保存、キャッシュ、またはビデオとの同期を行わないこと。(v) 販促目的以外の、独立したエンターテインメント性のあるものに使用しないこと。(vi) その他の製品またはサービスの販促に使用しないこと。(vii) パブリッシャーのこのようなコンテンツの使用は、すべての適用法、法令、条例、または規制を順守すること。これには、パブリッシャープロパティにアクセス可能なすべての国における広告に関する言語要件が含まれますが、これに限定されません。パブリッシャープロパティのターゲットとなる国、またはパブリッシャープロパティにアクセス可能な国 (総称して「ターゲット国」といいます) については、パブリッシャーは、そのようなターゲット国向けに本プログラムを通じて利用できる販促コンテンツのみを選択し、使用するものとします。

2.2 パブリッシャーが、(i) プログラム条件で指定されている認定リンク (本契約で規定しています) を組み込んでいる、または (ii) 販促コンテンツを宣伝する、パブリッシャーまたは他の第三者によって生成されたコンテンツ (以下「パブリッシャークリエイティブ」といいます) を含むが、これに限定されない、本プログラムを通じて提供されたのでない販促コンテンツまたはクリエイティブをパブリッシャープロパティ上で表示する限り、そのようなパブリッシャークリエイティブは、適切な Badge に近似する必要があります。「認定リンク」とは、パブリッシャーの管理エリアか、PHG ネットワークで使用するために Apple によって提供される Apple がサポートする API で指定される、特別に設定された URL を使用してパブリッシャーのパブリッシャープロパティからストアに顧客を誘導するリンクのことです。

2.3 パブリッシャーは、販促コンテンツ、クリエイティブ、および/またはパブリッシャークリエイティブに関連して受け取ったいかなるクレームについても、受け取った時点で直ちに Apple に転送し、要請があった場合は、そのようなコンテンツをパブリッシャープロパティから直ちに削除するものとします。

3. 高度なリンクツールの使用。パブリッシャーから要請があり、Apple が承認すると、PHG は Enterprise Partner Feed (以下「EPF」といいます) と検索 API (総称して「高度なリンクツール」といいます) を含む、ストアへのリンクに関連する特定のツールをパブリッシャーが利用できるようにすることができます。本プログラム条件のもと、PHG は、パブリッシャーの本プログラムへの参加に関連するストアへのリンクを生成することのみを目的とした、EPF を通じて提供されるデータを使用、複製、変更、および再配信する、個人的かつ非独占的で譲渡不可、サブライセンス不可の使用許諾をパブリッシャーに付与します。プログラム条件において明示的な記述がある場合を除き、EPF または他の高度なリンクツールに対するその他の権利またはライセンスは、明示的か黙示的かを問わず、本契約で PHG によって付与されることはないものとします。

4. パブリッシャーの責任

4.1 パブリッシャーは、認定リンクを使用して、パブリッシャープロパティをストア内のエリアにリンクします。パブリッシャーは、本プログラム条件にしたがって、パブリッシャープロパティ上にストアへの認定リンクを必要な数だけ掲載することができます。パブリッシャーによってパブリッシャープロパティ上の認定 URL で使用されるリンクには、ストア上の 1 つまたは複数の製品の購入以外のアクション要求を含めてはなりません。たとえば、リンクには、ストア上で製品レビューを読む、または作成するアクション要求を含めてはなりません。パブリッシャープロパティ上のリンクの位置、目立ちやすさ、および性質は、随時更新される本プログラム利用規約、および/またはパブリッシャーアイデンティティガイドライン (<http://www.apple.com/jp/itunes/link>) に指定されている要件に準拠する必要があります。ただし、要件が指定されていない場合は、パブリッシャーの裁量に任されるものとします。パブリッシャーは、適切な URL で正しい画像が使用されること、および、URL が該当するストアの正しいエリアにリンクすることを確認する必要があります。パブリッシャーは、PHG の要請があった場合には、ストアへの URL リンクを速やかに削除する必要があります。

4.2 インターネット検索エンジンあるいは他のディレクトリまたは参照サービス (Yahoo 検索マーケティング、Google など、各々「検索エンジン」といいます) により使用される検索用語またはキーワードについて、それらのキーワードが Apple の商標またはサービスマーク (Apple、iTunes、App Store、iBooks Store、Mac App Store、iMac、Apple Store、Mac、MacBook、iPod、iPhone を含むが、これらに限定されない) を含んでいるか、混乱を招く程度に類似している場合は、入札できません (Apple の商標の完全なリストについては、Apple のウェブサイト (<http://www.apple.com/legal/trademark/appletmlist.html>) を参照。パブリッシャーは、このセクションへの違反を防ぐために除外キーワードマッチングの採用を義務付けられることがあります。パブリッシャーは、検索エンジンの一般的な検索用語 (MP3、音楽、ビデオなど) に入札することができますが、そのためには、パブリッシャーの検索用語、リストのタイトル、および説明と、パブリッシャープロパティのコンテンツが、Apple が単独裁量において判断する Apple または第三者の著作権またはその他の権利を侵害していないこと、あるいは、広告を表示する検索エンジンのサービス条件に違反していないことが必要です。

4.3 パブリッシャーは、高度なリンクツールの許可されている使用方法以外の方法で、ストアまたは Apple サイトからコンテンツを引き出す機械的手段を用いることはできません。このような手段には、プログラムによるクローリング、ダウンロード、表示、スクレイピングが含まれますが、これらに限定されません。

4.4 パブリッシャーは、本プログラム条件で明示的に許可されている場合を除き、Apple、ストアまたは Apple サイト、Apple の製品またはサービス、あるいは Apple のサイトポリシーに関するいかなる表明、保証、または他の発言も行わないものとします。

4.5 パブリッシャーは、本プログラムへのパブリッシャーの参加に関する認定リンクの機能不全または他の問題を Apple に通知する責任を負います。

4.6 パブリッシャーは、パブリッシャープロパティにおいて、以下に該当するグラフィック画像、ロゴ、テキストコピー、エディトリアルコピー、プレスリリース、またはマークを含むがこれらに限定されないコンテンツを提示または使用しないものとします。(i) 当該コンテンツが Apple によって承認または提供されている、あるいは Apple の見解または意見を表明していると解釈され得る、(ii) 誤解を生む、中傷的、名誉を毀損する、わいせつ、または好ましくない、(iii) Apple または第三者の権利を侵害する、損なう、希釈する、または害する、(iv) Apple を参照するが、Apple 以外の会社の製品名またはサービス名の一部として使用されている、(v) プログラム条件のいずれかの条項、またはいずれかの法律に一致しない他の方法で使用されている。

4.7 パブリッシャーは、Apple、ストア、または Apple サイトを販促するための見せかけのソフトウェアダウンロードまたはコンピュータ設定に関与しないものとします。禁止されている偽装行為には、ユーザーが知らないうちにソフトウェアをインストールする、ユーザーのホームページをユーザーの許可なしに変更する、および、意図されたインストールまたは操作を行わないダウンロード可能なソリューションをオファーすることが含まれますが、これらに限定されません。

4.8 パブリッシャーは、Apple の書面による事前の承諾なしに、Apple を販促のスポンサーとしてリストに挙げることを、または言及することをしないものとします。

5. リンク

5.1 パブリッシャーは、リンクが正常に機能していることを確認するためのテストを行う単独責任を負います。PHG と Apple はいずれも、機能しないリンク、または不適切な場所へのリンクに対する責任を負わないものとします。

5.2 パブリッシャーはすべてのリンクを監視し、機能性を確実にするものとします。これには、現在のリンクのデータベースのテストとメンテナンスが含まれます。

6. コミッション

6.1 パブリッシャーは、ストア顧客 (以下「顧客」といいます) がセッション (以下で定義しています) 中に本プログラム条件の対象となっているコミッション適格製品を購入し、かかる顧客がストアにアクセスして認定リンク (以下で定義しています) を使用してそのような製品を購入した場合、本プログラム条件に指定されたコミッションを得るものとします。本プログラムのもとでコミッションを得る適格な製品のリストは、パブリッシャー管理エリアにあります。コミッション適格製品は、Apple の単独裁量により通知なしに変更されます。パブリッシャーは、コミッション適格製品の更新されたリストを毎日確認する必要があります。Apple と PHG はいずれも、コミッション非適格製品または非適格売上 (許可されていない目的のために製品が購入された場合を含む) に対するコミッション支払い責任を負わないものとします。

6.2 「セッション」とは、顧客がパブリッシャーのパブリッシャープロパティから認定リンクを通じて最初にストアを訪れた時点 (以下「最初のコンタクト」といいます) に始まり、(i) 最初のコンタクトから 24 時間後、(ii) 同じ顧客が以降に別のパブリッシャーリンクを通じてストアを訪れた時点、(iii) 顧客が自分のデバイスまたはコンピュータからクッキーを削除した時点、(iv) 適用されるプログラム条件の期限切れまたは終了時間までのうち、最も早い時点までの期間をいいます。疑義が生じないように記すと、認定リンクにストアでの製品の購入以外を目的とするアクション要求が含まれる場合、その認定リンクは存在しないものとし、パブリッシャーは、顧客のデバイスまたはコンピュータでクッキーが有効化されていない限り、セッションが開始されないことを了承するものとします。

6.3 パブリッシャーは、Apple が顧客によってなされたすべての注文を処理するための単独の権利と責任を持つことを了解し、これに合意するものとします。パブリッシャーは、顧客への販売に関するすべての契約は Apple と顧客間のものであることを了解するものとします。

6.4 販売が認定リンクを通してなされたものであるか、またコミッションが支払い可能であるかどうかについての決定は Apple が行い、その決定はパブリッシャーと PHG の両方にとって最終的で拘束力のあるものになります。PHG と Apple の間では、製品の価格は Apple またはコンテンツの販売者 (該当する場合) が単独裁量により設定するものとします。

6.5 パブリッシャーが本契約に違反したか、クッキースタッフィング、クローキング、またはポップアップの強制を含むがこれらに限定されない詐欺的行為に関与している場合、パブリッシャーはコミッション受け取りの資格を持たず、(Apple から PHG に要請があった場合は)すでに支払われたコミッションを払い戻すものとします。

7. 所有権とライセンス

7.1 パブリッシャー、PHG、および Apple は、それぞれが個別に、名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、著作権、および独自技術についてのすべての権利、権原、および利益を所有し、保持するものとします。これには、現在使用されている、または将来使用または開発される、名称、ロゴ、商標、商標、サービスマーク、トレードドレス、著作権、独自技術が含まれますが、これらに限定されません。

7.2 PHG は、Apple により許可された場合、パブリッシャー管理エリアに掲載される名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、および独自技術を使用、複製、および送信するための、取り消し可能で非独占的な、世界的なライセンスを、本プログラムに関連してパブリッシャーのパブリッシャープロパティからストアへのリンクを作成する目的に限り、パブリッシャーに付与します。本条件で明示的に規定されているか、適用法により許可されている場合を除き、パブリッシャーはそれらをコピー、配布、変更、リバースエンジニアリングすること、または派生物を作成することはできません。パブリッシャーが Apple の名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレスを使用することに起因する評判は、Apple の利益のためだけに生じるもので、パブリッシャーの権利、権原、または利益を生むものではありません。パブリッシャーは、これらを使用するためのライセンスをサブライセンス、譲渡、または移譲してはならず、そのようなサブライセンス、譲渡、または移譲の試みは無効であるものとします。適用法のもとで知的財産権のライセンス登録が義務付けられる範囲内で、パブリッシャーは、知的財産権の使用許諾を定める各々のライセンス契約または他の契約を作成し、関連当局に登録するものとします。

7.3 パブリッシャーは、パブリッシャー管理エリアに掲載されているクリエイティブのみを、本プログラムとの関連においてのみ使用できるものとします。クリエイティブは、ストアでコンテンツを宣伝する目的に限り使用されるものとします。パブリッシャーによるクリエイティブの使用は、パブリッシャーアイデンティティガイドライン (<http://www.apple.com/jp/itunes/link>) に準拠するものとし、このガイドラインは随時変更されることがあります。パブリッシャーは、Apple あるいはその製品またはサービスを非難する、もしくはそれらの品質に対する評判を損なう活動に関連して、クリエイティブを使用してはならないものとします。他のサイトに掲載されている、他の電子メールまたは他のソースで閲覧できる、何らかの方法で操作される、あるいはパブリッシャー管理エリア以外の手段から派生した、クリエイティブまたはコンテンツの使用は許可されません。パブリッシャーが本条項を完全に順守しない場合、Apple はコミッションの支払いを保留すること、直ちに PHG に本契約を終了させること、パブリッシャーを本プログラムから直ちに除外するよう PHG に要求すること、あるいは、法律または衡平法で利用可能なその他の救済を利用することができるものとします。

7.4 第 7.2 項および第 7.3 項に基づく、パブリッシャーによる名称、ロゴ、商標、サービスマーク、およびトレードドレスの使用は、パブリッシャーの名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、製品、および/またはパブリッシャープロパティ名よりも、明らかに控えめな表示にする必要があります。パブリッシャーは、本契約が定める取り決め以上の関連または提携が Apple とパブリッシャーの間にあるという印象を生じさせること、または生じさせるような試みをするとはできないものとします。

7.5 パブリッシャーは常にそのサービスの品質を PHG および Apple にとって十分と言えるレベルを維持するものとします。PHG および Apple は、本契約に関連するパブリッシャーの活動を調査する権利を常に有するものとします。

7.6 パブリッシャーは、本プログラムへの参加を終了した時点で、Apple の名称、ロゴ、商標、サービスマーク、トレードドレス、独自技術、およびその他のクリエイティブの使用を直ちに停止するものとします。

7.7 パブリッシャーは、パブリッシャーにより送信された画像またはバナー広告を、共同ブランディングの目的に限り、または Apple のサイトからパブリッシャープロパティへのリターンリンクとしてのみ使用、再現、および送信するための非独占的で世界的な、ロイヤルティフリーのライセンスを PHG に付与するものとします。PHG は、パブリッシャーの要請があった場合、そのような画像またはバナー広告を Apple が確実に削除するようにします。

8. 守秘義務

8.1 本プログラム条件に別途定められているか、Apple の書面による事前の同意がある場合を除き、パブリッシャーは、本プログラム条件の条項、Apple の事業および財務の情報、顧客リスト、価格と販売情報を含むが、これらに限定されないすべての情報が、厳格に機密として保持されるものとし、パブリッシャーにより、パブリッシャー自身の事業の目的、または他の目的に直接または間接的に利用されないことに同意するものとします。上記に関わらず、以下の場合、パブリッシャーはこのような情報の写しを交付することができるものとします。すなわち、(a) 裁判所命令、または行政機関による命令にしたがう場合 (ただし、裁判所命令が適用法によって要求されない場合)、(b) 機密保持のもとで自らの会計士、弁護士、または他の代理人に対する場合、(c) または、適用法、規則、規制、または法的手続きで義務付けられている場合であって、かつ、パブリッシャーがこのような情報開示前に、このような要件の通知を Apple に提供し、そのような情報の保護的扱いを確保する合理的な手段を講じる場合です。

8.2 パブリッシャーは、Apple が収集する、Apple のサイトを閲覧する顧客 (認定リンクを通じて Apple のサイトにアクセスする顧客を含み、それに限定されない) のすべての名前、住所、およびその他の識別情報 (以下「顧客データ」といいます) につ

いてのすべての権利、権原、および利益を **Apple** が所有し、保持すること、ならびに、パブリッシャーにこのような顧客データを使用する権利がないことを了解し、同意するものとします。

9. プライバシー

9.1 パブリッシャーは、**Apple** の事前の明白な書面による同意がない限り、**Apple**、**Apple** の製品、サービス、ウェブサイト、またはオファーを宣伝または販促する電子メールを直接または間接的に送信してはならず、各々の電子メールについて毎回、最終的な内容に対する承認を **Apple** から得る必要があるものとします。ただし、このような電子メールに含まれる宣伝または販促が、認定リンクの掲載のみに限られている場合には、そのような **Apple** の承認は不要とします。パブリッシャーの電子メールは、パブリッシャーの電子メールの送信に適用される現地の適用法を順守しなければなりません (例として、2003 年米国 CAN-SPAM 法 (United States CAN-SPAM Act of 2003) があります)。

9.2 パブリッシャーが、**Apple** の名称、製品またはサービス、ウェブサイトアドレス、メタタグ、あるいはその他の種類の識別子を含む、電子メールもしくはその他の形態の電子的メッセージ、広告、またはその他の販促通信を受信者に送信する場合、受信者がこのような通信をパブリッシャーから受け取ることに直接同意しているか、パブリッシャーがそのような通信を送信することを法的に認める以前からの取引関係がパブリッシャーと受信者の間に存在している必要があります。さらに、パブリッシャーは、そのような通信の受信者がフリーダイヤルに電話すること、または「購読中止」の電子メールをパブリッシャーに送信することによって、パブリッシャーからのさらなる通信を「オプトアウト」できるようにすることに同意するものとします。

10. 終了

10.1 パブリッシャー管理エリアまたは本契約を通じた、パブリッシャーの本プログラムへの参加は、**PHG** によって終了できるものとします。終了は、いかなる理由であってもパブリッシャーへの通知によって即時有効となります。理由には、(i) 本契約の順守に負の影響を与える技術的または運営上の問題 (たとえば、オンライン/インターネット技術による中断またはこれらの技術における変化) があると **Apple** が判断したうえで、または (ii) パブリッシャーが誤解を招くようなもしくは詐欺的な活動に関与していると **Apple** が疑念を持ったうえで、**Apple** の要請があった場合を含みますが、これに限定されません。さらに、パブリッシャーが本契約の条項または条件への重大な違反を犯した場合、またはパブリッシャーが本契約の条項の不正表示または違反により詐欺的にコミッションを発生させようと試みた場合、**PHG** は直ちにパブリッシャーを停止または終了することができるものとします。その場合、**PHG** は、疑いがもたれている詐欺、違反、不正表示の調査の間、報酬の支払いを差し控える権利を留保するものとします。本契約の終了により、一部およびすべての未払いのプログラム条件も終了するものとします。ただし、未紛争分の支払いに対するすべての権利、訴権、および契約終了後の存続が規定されている条項は、本契約の終了後も存在するものとします。

10.2 本契約は、パブリッシャーが本契約の条項を承諾し、パブリッシャーの本プログラムへの申し込みが承認された時点で開始し、本契約が定めるとおりに終了するものとします。

10.3 パブリッシャーは、本契約が終了した場合、適用法に定められた個々の権利および義務について、そのような法律が本契約の終了に関して裁判の判決を義務付けている限りにおいて、そのような権利および義務を放棄し、無効にすることに明示的に同意するものとします。

11. 表明

11.1 パブリッシャーと **PHG** は他方に対して、本プログラム条件を締結し、それに定められた義務を履行し、本条件において付与されているライセンスを付与する十分な権利を有していることを表明するものとします。

11.2 パブリッシャーは、次のことを表明します。(a) パブリッシャープロパティ (該当する場合) のコンテンツが (i) **Apple** または第三者の著作権、特許権、商標、営業秘密、あるいはその他の専有権やパブリシティまたはプライバシーの権利を侵害しない、(ii) 適用法、法令、条例、または規則に違反しない、(iii) 名誉を毀損する、または誹謗中傷的なマテリアルを含まない、(iv) わいせつ、ポルノ、卑猥なマテリアルを含まない、(v) 不正競争、差別禁止、虚偽広告に関する法律に違反しない、(vi) 暴力を挑発せず、憎悪的発言を含まない、(vii) ウイルス、トロイの木馬、ワーム、時限爆弾、またはその他類似の有害なプログラミングルーチンを含まない、また、(b) パブリッシャーは、プライバシーポリシーを持ち、それを順守すること。そのプライバシーポリシーは、パブリッシャープロパティ (該当する場合) に目立つように、そして適用される個人情報保護法にしたがって表示されること。

11.3 適用法により許可される最大限の範囲内で、**PHG** と **Apple** はいずれも、販促コンテンツ、高度リンクツール、クリエイティブ、**Badge**、および **Apple** により、または **Apple** のために直接または間接的に提供されるその他のマテリアルまたは技術、あるいは、単独またはマテリアルとの組み合わせにおけるそれらの使用と操作に関し、非侵害性、商品性、特定目的への適合性の暗黙的保証を含むがこれらに限定されない、明示的または黙示的な保証を一切行わないものとします。このようなすべての販促コンテンツ、高度なリンクツール、クリエイティブ、**Badge**、およびその他のマテリアルまたは技術は、「現状のまま」かつ「利用可能」として提供され、**PHG** および **Apple** は、これらがパブリッシャーの要件を満たすこと、使用または運営 (該当する場合) が中断されずエラーがないこと、不具合が是正されること、またはいかなる製品、ソフトウェア、また

はサービスとも互換性があることを保証しません。PHG または Apple によって、あるいは PHG または Apple が許可した代表者が与える口頭または書面による情報または助言は、保証を成さないものとします。

12. 免責事項。パブリッシャーは、本プログラムまたは本契約に起因する、本契約におけるいかなる表明または義務の違反、または申し立てられた違反を含むがこれに限定されない、第三者が訴える支払い義務、請求、損失、損害、傷害、支出(合理的な弁護士費用を含む)のすべてから、Apple およびその関連会社、取締役、役員、従業員、および代理人を補償し、免責し、Apple の要請があった場合は防御することに同意するものとします。要請があった場合、パブリッシャーは Apple の利益に反する立場をとらないこと、および、そのような弁護または和解について Apple に意味のある相談をすることを条件に、そのような申し立ての弁護または和解を掌るものとします。Apple は、費用を自己負担し、また自ら選んだ弁護士を使用して、そのような申し立ての弁護に参加し、および/または Apple の裁量で、そのような申し立てを自己負担で和解する権利を持つものとします。

13. 責任の制限。適用法により許可される最大範囲内で、PHG または Apple は、本プログラムまたは本契約に起因する、いかなる直接的、特別、間接的、偶発的、または派生的損害(代替製品またはサービスの調達、使用、データ、または利益の損失、あるいはビジネス中断を含むが、これらに限定されない)に対して、原因が何であっても、契約理論下では不法行為または違反行為(過失を含む)、厳格な補償責任、またはその他にあたるかどうかに関わらず、PHG または Apple がそのような損害の可能性について知らされていたとしても、いかなる場合にも一切の賠償責任を負わないものとします。

14. 総則

14.1 各当事者は独立した契約者として行動し、いかなる点においても、他方に義務を課す、または拘束する権限を持たないものとします。本契約のどの部分も、Apple とパブリッシャーの間に何らかの種類のパートナーシップまたはジョイントベンチャーを形成すること、あるいは Apple またはパブリッシャーの一方に他方の代理人としての行動を許可することを意図せず、またそのように機能するものではなく、Apple またはパブリッシャーのいずれも、表明または保証、義務や責任の引き受け、権利や権力の行使を含むが、これらに限定されないいかなる方法でも、他方の名称で、またはその代理で行動する権利、または他方を拘束する権利を持たないものとします。特に、これらに限定されることなく、パブリッシャーは (a) Apple の代理人として行動してはならず、見込み顧客に Apple の製品またはサービスの注文を勧誘または表明する権限を持たないものとし、(b) いかなる場合も、Apple の代理として行動してはならず、および/またはどのような手段であっても Apple に強制することはできず、(c) 上記の (a) および (b) 項における制限事項を第三者に明らかにするものとします。

14.2 PHG は、パブリッシャー管理エリアに変更通知または新しい契約を掲載し、パブリッシャー管理エリアまたは以降の両当事者間の書面契約によりパブリッシャーに変更を通知することで、いつでも単独裁量で本規約と諸条件に含まれる条項を変更できるものとします。パブリッシャーが変更を容認できない場合、唯一の手段は、本契約を終了することです。Apple の変更通知の掲載後、または、パブリッシャー管理エリアへの新しい契約の掲載後もパブリッシャーが継続して本プログラムに参加することは、該当する変更または新しい契約の拘束力を承諾したことになります。

14.3 パブリッシャーと PHG は、Apple が第三者の受益者であること、本契約に定める権利を得ること、および、1999 年契約(第三者の権利)法(Contracts (Rights of Third Parties) Act 1999)にしたがって本契約の条項を強制する権利があることに同意するものとします。

14.4 適用法で特に義務付けられている場合を除き、本プログラムの利用規約は、イングランドおよびウェールズの法律に準拠し、解釈され、施行されるものとし、本契約から生じるすべての紛争については、英国の裁判所が専属的裁判管轄を有するものとします。パブリッシャーは、このような裁判所の専属的裁判管轄に同意し、郵便によるサービスまたは措置を受けることに同意すると共に、他の場合に利用できる管轄上または管轄場所の抗弁を放棄するものとします。Apple に対する通知は書留郵便で Affiliate Program, iTunes Marketing, 1 Infinite Loop MS 12-CB, Cupertino, California 95014 へ送付し、Apple Inc. Legal Department, Internet Software and Services, 1 Infinite Loop MS: 169-4ISM, Cupertino, CA 95014 に、その写し 1 部を送付するものとします。

14.5 本契約は複数の写しで同意される場合があり、その各々は共に同一の法律文書を成すものとします。パブリッシャーおよび PHG は、契約締結は両者にとって都合のよい形式でなされることに同意します。パブリッシャーは、要請があった場合は、パブリッシャー管理エリアで、または要求された場合は指定された Apple のサイトで、本規約と諸条件の条項を受諾することを表明します。

14.6 本契約の条項は、それぞれ独立、分離しており、何らかの理由で 1 つまたは複数の他の条項が全体的または部分的に無効または執行不能となっても、影響を受けず、無効または執行不能とは見なされないものとします。パブリッシャーと PHG は、本契約の作成および締結が英語のみでなされることを了解し、それに同意するものとします。

最新更新日：2015 年 7 月 1 日